

ひょうご共済の商賠上手



賠償責任保険普通約款／賠償責任保険追加条項／情報サービス業者・電気通信事業者特約条項(商賠上手IT事業用)／商賠上手追加条項 他

ひょうご共済の「商賠上手(IT事業)」は、

- ◆ITを活用してビジネスを行う事業者さま
- ◆IT関連製品の開発・販売、ネットワークの運営を行う事業者さまのための、賠償責任保険です。

約**57.1%**
割安!
(同一保険会社・従来型商品比較)

ご好評につき、平成29年4月ご加入分
から更にお安くさせてい
たきました!



☆通常の賠償責任保険では補償の対象とならない、次のような賠償事故に見舞われた場合にお支払する保険です。

コンピューターシステム、ネットワーク等の運営、提供等における賠償責任

情報の漏えい またはその恐れ



■顧客情報を保管しているサーバーが不正アクセスを受け、クレジットカード情報等の顧客情報が3万人分漏えいした。顧客情報の管理に過失があったとして、顧客が集団訴訟により損害賠償請求を行った。
■検知ソフトウェアによる不正アクセス検出があった。後日、顧客から「身に覚えのないDMが届いた」と連絡があり個人情報漏えいの恐れが発覚した。

データの消失・破壊



■自社の端末がコンピュータウイルスに感染していた状態で、取引先へメールを送信したところ、取引先サーバーに保管しているデータが全て消去され、損害賠償請求を受けた。
■ホスティング事業者が管理するデータベースに不具合が生じ、利用者が保管しているデータがすべて消去されてしまい、利用者から損害賠償請求を受けた。

管理するネット ワークの使用不能



■自社の在庫管理システムの不具合により、取引先において商品在庫管理、発注が不能となり、取引先からその期間の営業利益の損失について、損害賠償請求を受けた。
■システムインテグレータが構築した顧客企業の基幹システムにおいて、不具合により使用不能状態が6時間続いた。システムの使用不能により、顧客企業が被った経済的損害について損害賠償請求を受けた。

著作権・人格権 の侵害



■自社のホームページ上で運営している会員向けの掲示板にて、A会員のプライバシーを侵害する内容が掲載された。内容の削除等、処置をめぐり、管理者としての注意義務違反があるとA会員より訴えられた。
■システムインテグレータが開発、提供したプログラムが、第三者作成のプログラムの著作権を侵害しているとして損害賠償請求を受けた。

情報漏えい対応費用

原因調査費用

外部機関による認証取得費用

信頼回復のための費用

損害拡大防止費用

コールセンター設置・運営費用

個人情報の漏えいまたはその恐れが発生した本人または家族への謝罪文作成費用及び本人に対する見舞品購入費用

保険期間中
1000万円
限度

事故対応特別費用

・訴訟に対応するための文書作成費用

・訴訟対応のための交通費、事故現場の調査費用、記録費用、通信費等

保険期間中
1000万円
限度

加入タイプごとのお支払限度額

	Aタイプ	Bタイプ
お支払限度額	5000万円	1億円

(※)お支払限度額について
損害賠償金および情報漏えい対応費用の額は、これらを合算して、保険期間を通じて上記お支払限度額が適用されます。

☆団体保険制度のため、
割安です！

ひょうご共済の「商賠上手」は、
兵庫県共済の組合員の
皆様のための
団体保険制度です！
だから、
とても**割安な保険料**です！

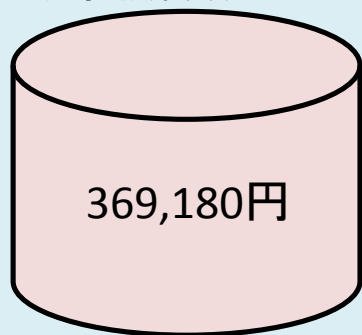


業種ごとの自己負担額

① ITを活用してビジネスを行う事業者さま	自己負担額
C1 製造業・建設業・小売業	10万円
C2 運輸業・倉庫業・その他非製造業(IT関連を除く)	
C3 卸売業・商社	
C4 学校・教育関連	
② IT関連製品の開発・販売、ネットワークの運営を行う事業者さま	自己負担額
CA システムインテグレータ (企業向けのシステムの構築)	30万円
CB パッケージソフトウェア開発・販売 (個人または法人向け汎用ソフトウェアの開発)	
CC インターネットサービスプロバイダ (インターネット接続事業者)	
CD アプリケーションサービスプロバイダ・ ホスティング	
CE システムオペレーション・ データ入力代行	
CF コンテンツサービスプロバイダ (ネットワーク上で情報を配信する事業者)	
CGハウジング 企業のサーバーの受託管理	
CH サイバーモール運営・ネット販売店舗 (ネット上のショッピングモールの運営)	

保険料試算例

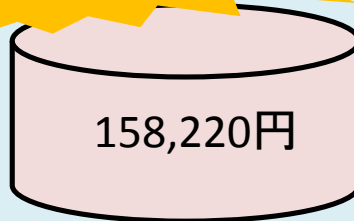
学習塾・前期売上高1億円・
お支払限度額5000万円(Aタイプ・基本補償のみ)にご加入の場合



同じ補償内容で、同一保険会社の
従来型商品に契約した場合

※業種ごとに保険料率は異なります。具体的なお見積につき
ましては、ひょうご共済までお問い合わせ下さい。

210,960円のコスト削減！



ひょうご共済の「商賠上手」に加入した場合

約**57.1%**
割安！
(同一保険会社・
従来型商品比較)

■このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、専用パンフレット「県共済の商賠上手」をご覧ください。
また、ご不明な点については、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

◆取扱代理店



ひょうご共済
兵庫県共済協同組合

〒650-0011
神戸市中央区下山手通6-3-28
兵庫県中央労働センター4F
TEL 0120-655-666 FAX 0120-81-9031
(9:00~17:00 土・日・祝日、年末年始を除く)

◆引受保険会社



損害保険ジャパン日本興亜株式会社

神戸支店 法人第一支社
〒650-8501 神戸市中央区栄町通3-3-17
TEL: 078-333-2595
(9:00~17:00 土・日・祝日、年末年始を除く)

◆取扱窓口